

## 令和元年度第1回行政改革推進委員会会議録

日時 令和元年7月30日(火)

午前10時から正午

場所 市役所東館3階 教育委員会室

出席者

(委員) 茶谷会長、山下委員、稲垣委員、大鹿委員、森下委員

(本部) 市長、副市長、教育長、参事、行政経営部長、市民生活部長、健康福祉部長、  
経済建設部長、議会事務局長、教育部長

(事務局)行政経営部次長、企画政策課長、課長補佐兼政策推進担当係長、課長補佐兼施設  
マネジメント担当係長、政策推進担当

### ■市長挨拶

こんにちは。

昨年度末、総合計画推進事業レビューを実施した。初めての取組みのため上手く行かなかった部分もあったので、見直しを図っていきたい。

アセットマネジメントに関しては、公共施設の縮充に取り組んでいきたい。近いものでは教育環境をより良いものにする唐竹小と双峰小の統合があるが、ここには外国籍の子どもたちが多く、日本語教育に力を入れていきたい。唐竹小学校跡施設には、子育て支援施設を中心に様々な機能を集約する。豊明中・三崎小・図書館周辺については、市民の皆様の意見を聴きながら、親しみやすい公共施設とはどういったものか、ということワークショップを通じて検討していく。今年度実施するこのワークショップを皮切りにアセットマネジメントを本格的に進めていきたい。

委員の皆様のご指摘を踏まえながら事業を進めていきたいと思っている。本日も忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

### ■議題1 第6次行政改革前期推進プラン「公共施設アセットマネジメントの推進」について

事務局から資料1-1及び資料1-2をもとに説明した。

第6次行政改革前期推進プラン「公共施設アセットマネジメントの推進」については、承認された。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

○今年度実施予定のワークショップの参加者について、図書館利用者の項目がないが、どう考えているか。

⇒公募の枠で参加していただけたらと思う。

⇒ワークショップに参加するかどうかは別として、図書館のあり方を考える機会としてはどうか。

○人口減少社会においては仕方のない部分もあるが、縮減等を進めていく中でプラスの要素がないといけないと思う。例えば野外教育センターは廃止としたが、児童生徒の野外学習についてどのような検討を行っているか。

⇒将来的な構想は、まだ検討できていない。

○かなり長期的な計画となっているが、この計画を継続して推進することはできるのか。

⇒例えば、三崎小・豊明中・図書館を中心とした一体整備については、今年度のワークショップで一旦市民の意見を聴いて方向性を決定するが、第Ⅱ期が近づけば再度検討する。他の施設についても時期が近づいたら再検討する。

⇒学校の個別施設計画も策定しているため、なるべく早く将来的な構想を固めていきたい。社会情勢を鑑みたときに継続が難しくなったときには、市民と再調整して進めていく必要がある。

○適正配置計画の策定と共に、人口増や収入増の施策もあると良いのではないか。

⇒市内3ヵ所で住居系及び工業系の新市街地開発を進めている。住居系新市街地整備が完了した際は児童生徒の分布も変わってくるので、学校の配置についても検討したい。

■議題2 第6次行政改革前期推進プラン「外部リソース活用プラン」等について事務局から資料2(参考)、資料2-1及び資料2-2をもとに説明した。

第6次行政改革前期推進プラン「外部リソース活用プラン」等については、承認された。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

#### **保育事業の民間参入**

○保育事業の民間参入については既に進んでいるということだが、保育事業の根幹は市側に残るのか。また、東部保育園の閉園及び民間による代替園整備で約3億円の効果があったということだが、人件費は削減できるのか。

⇒1園舎建替えると、少なくとも3億円程かかる。民間業者が建替えると様々な補助金があるので、東部保育園は民間で代替園を設けて機能を移転するという手法をとっている。全体の考え方としては、公として保育を実施するということには変わりない。今後は民間業者の柔軟なサービスを活用して、保育の様々なニーズに応え

ていきたい。公としては手厚い支援が必要な子どもに対するサービスを実施して、民間との役割分担を行っていきたい。

○適正配置計画に基づいて施設が縮減されていった場合に、職員を減らすことはできるのか。

⇒将来的には、子どもの減少に伴って自然と減っていくことが予想される。しかし、現在、0～2歳児や手厚い保育を必要とする子どもも増えており、そのための保育士が不足している。そこに充てるため、現段階で職員は減らない。いずれは子どもの数が減っていくので、公立園を閉園せざるを得なくなると考えられる。

⇒非常勤職員数は削減することができる。

#### 電気の共同購入

○削減率の根拠は何か。

⇒本市では協定締結前に新電力への切り換えを完了していた施設もあるが、今回挙げた数値は中部電力で購入した場合の比較である。

○市での太陽光発電事業との関係は。

⇒別の事業である。

#### 小学校プールの民間委託

○小学校プールの民間委託事業のように効果が出ているものに関しては、学校間の格差が出ないように進めてほしい。

#### チャットボットの実証実験

○チャットボットの現在までの効果は。

⇒7月17日現在の数字だが、2,000件ほど質問をいただいている。人数としては270人ほどが利用している。今後、利用実績やチャットボット利用者のアンケート、職員アンケートの結果を分析していきたい。

#### その他

○民間活力を利用した事業が始まって数年が経つと思うが、全体としての状況はどうか。

⇒小学校プールの民間委託は関しては、非常に好評である。児童の上達も早いし、教員の負担も削減され、経費も抑えられている。温水プールのため実施時期も長いので、授業計画にも余裕が持っている。

○小学校プールの民間委託事業は、市民の望むものと行政の計画が一致したものと思

われる。経費の削減だけを謳うのではなく、プラス面のあるような事業を今後も進めてほしい。

■議題3 第6次行政改革前期推進プラン「総合計画推進事業レビュー」について事務局から資料3-1及び資料3-2をもとに説明した。

第6次行政改革前期推進プラン「総合計画推進事業レビュー」については、承認された。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

○資料3-1にFAQへの課名の記載はホームページ構築時から既に実施済みとあるが、FAQの回答ページの下ではなく、質問の文章の横に記載するようにしてほしい。

以上

## 令和元年度第1回行政改革推進委員会 次第

日時 令和元年7月30日(火)

午前10時～正午

会場 東館3階 教育委員会室

挨拶

議題

第6次行政改革前期推進プランの実績等について

- 1 公共施設アセットマネジメントの推進について
- 2 「外部リソース活用プラン」等について
- 3 総合計画推進事業レビューについて
- 4 その他

## 豊明市行政改革推進委員会委員名簿

所	属	氏	名	備	考
		茶	谷 淳 一	会長	
		山	下 徳 治	職務代理	
		稲	垣 信 彦		
		大	鹿 彰 仁		
		森	下 博		

## 行政改革推進本部名簿

所	属	氏	名	備	考
市	長	小	浮 正 典	本部長	
副 市	長	坪	野 順 司		
教 育	長	伏	屋 一 幸		
参 事 (経済建設部担当)		小	森 賢 一		
行 政 経 営 部	長	藤	井 和 久		
市 民 生 活 部	長	馬	場 秀 樹		
健 康 福 祉 部	長	伊	藤 正 弘		
経 済 建 設 部	長	宇	佐 見 恭 裕		
議 会 事 務 局	長	鈴	木 美 智 雄		
教 育 部	長	小	串 真 美		

## 第6次行政改革前期推進プラン（平成29～令和2年度）

### ◆行政改革推進プランの期間と考え方

第6次行政改革は、第5次総合計画の計画期間とあわせ、平成29年から令和7年度までとなっています。

その実施計画となる行政改革推進プランは、今後の社会情勢やその他行政を取り巻く諸要因の変化に対応して見直すことを可能とするため、前期と後期に分けることとします。本推進プランにおける最重要課題となっている公共施設マネジメントについて、個別施設計画の策定期限が令和2年度までとされているため、前期を平成29～令和2年度、後期を令和3～7年度とします。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
第5次総合計画	-----▶								
行革大綱	-----▶								
推進プラン	前期				後期				

行政改革推進プランは、第6次行政改革大綱の実施方針における3つのマネジメント（「組織・人材マネジメント」、「施設のマネジメント」、「部内マネジメント」）に重点を置き、将来にわたる市の長期的な適正化に資する取り組みを推進するためのものとします。

最重要課題となる「施設のマネジメント」は、市内公共施設の「縮減・縮充」に向けた方針を示す公共施設適正配置計画を策定するとともに、前期においては、令和2年度までに施設類型毎に個別施設計画の策定が義務付けられており、行革プランとして包括的に調整することで費用の平準化を図ります。

加えて、「組織・人材のマネジメント」においては、事業の企画、実施にあたって外部資源の活用及び活用に向けた「探索」を推進します。また、「部内マネジメント」については、総合計画マネジメントの中で、行政評価結果や部の経営方針に基づく新規事業の立案、事業廃止等の既存事業の見直しの推進を、多様な主体の関わりの中で効率的に進めていくことについても推進プランに加えることで、持続可能な行政経営を後押しします。

## 1. 施設のマネジメント

### ◆公共施設アセットマネジメントの推進

今後、公共施設の定期的な修繕や大規模改修費用の増加や、少子高齢化に伴って扶助費も増加していく一方で、今後、人口減少が見込まれています。このような状況下で持続可能な行政経営の実現のため、市内の各公共施設機能は維持しつつ、施設を統合・複合化等する「縮減・縮充」にむけた方針を示す公共施設適正配置計画を策定します。

次に、公共施設総合管理計画及び適正配置計画に基いた計画的な公共施設の予防保全型修繕・更新を実施し、財政負担を軽減・平準化するため、これまでの調査結果を踏まえて個別施設計画を策定します。

また、これらの策定にあたっては、施設管理部署を中心とした全庁横断的な検討を行い、市民への周知・理解を図りながら進めます。

年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
適正配置計画	計画策定		実施	
個別施設計画	調査		計画策定	

## 2. 組織・人材のマネジメント

### ◆外部資源活用案「外部リソース活用プラン」

指定管理者制度やPPP、業務委託等、民間活力の活用によって、組織やサービスの最適化を図ります。また、事業実施にあたり、市行政だけの枠で検討するのではなく、広域化、大学・市民団体・企業等外部との連携や国・県の規制改革や補助制度等の支援策を活用し、効率的かつ効果的な事業の実施方法について探索、検討を進めます。なお、この取組みは、総合計画マネジメントにおける探索的取組みとも連動する内容です。

年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
民活、外部支援策の活用・探索	洗い出し	導入時期の検討	実施	

## 3. 部内マネジメント

### ◆外部評価案「総合計画推進事業レビュー」

総合計画マネジメントでは、論理性に基づく評価が重要視されており、評価結果が、単なる「思い」や「思い込み」とならないようまちづくり指標や中間指標等の事実やデータを基に評価し、その評価結果を受けて策定される各部の経営方針に基づき、予算編成を実施することとしています。したがって、評価結果が予算に連動するため、評価結果に基づく新規事業の立案、事業廃止等の既存事業の見直しにおいても、客観性がより重要となります。

そのため、外部の視点から評価結果等を点検し、より客観性を担保することで「探索・廃止の検討」を後押しし、総合計画のめざすまちの姿の実現推進及び持続可能な行政運営を図ります。

年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
総合計画推進事業レビュー	検討	試行	実施	

## 公共施設アセットマネジメントの推進について

### 1. はじめに

- ・ 公共施設白書（2014）によって、市保有の公共施設について、情報を一元的に取りまとめ、「見える化」した。
- ・ 白書から見えてきた課題としては、①質の課題、②量の課題、③財政の課題
- ・ 将来にわたって持続可能で良好なサービスを提供していくために、公共施設等総合管理計画を策定し、適切な公共施設マネジメントを推進していく必要があることを示唆した。

### 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- ・ 公共施設等を市民共有の経営資産として捉え、市全体として最適化していくために、**4つの基本指針**を定めた。
  - ①保有施設の総量縮減
  - ②統廃合・複合化の推進
  - ③官民連携による財源の確保
  - ④マネジメント体制の確立
- ・ 3つの課題に対して、4つの基本指針や予防保全による施設の長寿命化により対応する。

### 3. 公共建築物の総量縮減目標

- ・ 公共施設の更新等に充てられる投資的経費は、年間13億円不足している。
- ・ 不足している投資的経費を、縮減する公共施設の管理運営費で賄うことを検討する。
- ・ 2014年時点の管理運営費の総額は、年間27.1億円、10%削減すれば2.7億円投資的経費に充当することができる。
- ・ 公共建築物の**総量縮減目標を40年間で30%**とする。

### 4. 公共施設マネジメントの方針

- ・ 公共施設を利用する利用者の圏域から3つに区分して圏域にあったマネジメントを行う。
  - ①全域利用型施設：庁舎、図書館、文化会館、福祉体育館など ⇒広域化
  - ②校区利用型施設：小中学校、保育園、児童館など ⇒多機能化
  - ③住区利用型施設：老人憩いの家、集会所など ⇒ソフト化

### 5. 公共施設マネジメント推進の経緯

- ・ 2014年度 「公共施設白書」、「公共施設等総合管理計画」策定
- ・ 2015年度 「公共施設長寿命化計画」策定
- ・ 2016年度～「公共施設適正配置計画」策定に向けた取組みを実施



## 適正配置計画策定のプロセス

### 1 適正配置計画の概要

目的	総合管理計画で定めた基本指針に基づき、市の公共施設の適正配置の考え方を整理した上で、そのロードマップを定める
目標	今回の計画期間（2020-2060）の内、第Ⅰ期（2020-2030）及び第Ⅱ期（2031-2040）中に整備・検討する施設を決める
計画期間	・中長期的な視点による検討が必要となるため、今後 40 年間を見据える ・経済状況（リーマンショックなど）の変化に対応するため、概ね 10 年で見直し
基本的な考え方	①市民生活への影響が少ない配置に努める ②現在の公共施設の配置状況を生かした配置を行う ③災害時の拠点となる小中学校施設を中心とした配置を行う
ロードマップ	・小学校区を中心としたエリアの中で、児童館などの公共施設との複合化を検討する ・経済状況が悪化した場合や教育の観点から必要が生じた場合は、学校の統廃合を検討する ・第Ⅱ期の事業については第Ⅰ期に、第Ⅲ期の事業については第Ⅱ期に入ったら、事業手法や事業にかかるコスト、利用環境への影響など、事業内容の詳細を含め調査・検討に着手する
■第Ⅰ期中に検討する施設<整備は第Ⅱ期>	
①三崎小・豊明中・図書館を中心とした一体整備 <<交流による教育的な効果と施設のコンパクト化を図る>> ◇教育的な効果【教育の視点】 ・本市の小中一体整備のモデル校として、検証する ・9 年間の成長の連続性の中で児童生徒を育てる ・地域の拠点となる環境下で、まちづくりの担い手を育てる ◇施設のコンパクト化【アセットの視点】 ・想定される対象施設：三崎小、豊明中、図書館、児童館などの一体整備 ・対象施設延べ床面積合計：24,828 m <sup>2</sup> ・複合化による目標面積：17,380 m <sup>2</sup> （約 30%縮減）	
②新学校給食センター整備<<効率的な施設整備、維持管理方法の検討>> ・想定される対象施設：中央調理場、栄調理場 ・対象施設延べ床面積合計：2,352 m <sup>2</sup> ・集約化による目標面積：1,650 m <sup>2</sup> （約 30%縮減）	
■第Ⅱ期中に検討予定の施設<整備は第Ⅲ期（2041-2050）>	
○市役所庁舎等一体整備<<効率的な施設整備、維持管理方法の検討>> ・想定される対象施設：庁舎、分庁舎、公民館、保健センター、勤労会館、福祉会館等 ・対象施設延べ床面積合計：17,852 m <sup>2</sup>	

### 2 主なスケジュール(予定)

7 月	・区長連合会に報告（地区WS（案）についての事前周知） ・関係区長（三崎・西川・ゆたか台区）に推薦者選出依頼 ・行革本部会議（7/12）・定例教育委員会（7/18）にて協議
8 月中	・地区WS参加者募集（広報 8 月号・HP）、決定
9~11 月	・ <b>地区WS①~③</b> （三崎小・豊明中・図書館を中心とした一体整備に係るWS）
11 月下旬	・ <b>豊明中学校区意見交換会</b> （同日午前・午後など 2 回程度） ・行革本部会議、定例教育委員会
12 月中旬	・ <b>市民説明会</b> （適正配置計画《最終案》の合意形成）
1 月初旬	・経営戦略会議（適正配置計画《最終案》のパブコメ）
2 月中旬	・適正配置計画 完成・公表
令和 2 年度以降	・順次、個別施設計画の策定に向けて施設所管課との協議
4~8 月	・劣化点検の実施（施設所管課にて）
9~11 月	・個別施設計画案の策定（施設所管課にて）
12~3 月	・必要であれば、市民説明会等を実施し、個別施設計画の完成・公表

### 3 地区WSの概要

#### (1) 目的等

目的	・施設の建替時期に該当施設を集約した一体的な整備ができないかを考える ・施設管理・運営上、教育の視点からの意見を一体整備の方向性に反映する
各回の論点	①現状や施設の集約化・複合化についての共有 ②三崎小・豊明中・図書館を中心とした一体整備についての検討 ③三崎小・豊明中・図書館を中心とした一体整備の方向性についての決定

#### (2) 開催日時・場所

日時・場所	① 9 月 28 日（土）14:00~16:30 / 商工会館 1 階 イベントホール ② 10 月 19 日（土）14:00~16:30 / 市立図書館 2 階 視聴覚室 ③ 11 月 16 日（土）14:00~16:30 / 市立図書館 2 階 視聴覚室
-------	---

#### (3) 参加者等

参加者	公募：豊明中学校区内に住所を有する 18 歳以上の方 推薦：三崎小学校区（西川区、三崎区、ゆたか台区）からの推薦者 三崎小学校からの推薦者（5, 6 年生及び保護者） 豊明中学校からの推薦者（1, 2 年生及び保護者） 青い鳥保育園からの推薦者（保護者）	10 名以内 20 名程度 計 30 名程度
その他	参加者以外の方への情報提供として、WS 通信を作成し、市 HP 等で周知予定	

■適正配置計画案

『面積縮減目標は未達成(23%減)』『全体の縮減効果率は更新費用795億に対して34%』  
 [三崎小・豊明中・図書館を中心とした一体整備(第Ⅱ期)][新学校給食センター整備(第Ⅱ期)]

区分	第0期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期	合計	
期間	2014～2019年度	2020～2030年度 ～11年(11年)	2031～2040年度 ～20年(10年)	2041～2050年度 ～30年(10年)	2051～2060年度 ～40年(10年)		
合意形成		市民説明会での合意事項		将来構想として、市民説明会では示唆するのみ			
(縮減対象施設は別で管理する) 全域利用型 校区利用型	<b>解体済</b> ・ 野外教育センター (521㎡) ・ 沓掛堆肥センター (1012㎡)	<b>唐竹小学校跡施設へ移転</b> ・ どんぐり学園 (272㎡) ・ 子育て支援センター (183㎡) ・ 歴民資料収蔵庫 (127㎡)	<b>新学校給食センター整備</b> ・ 中央調理場・栄調理場の集約化 (縮減目標702㎡)	<b>市役所庁舎等一体整備</b> ・ 市役所庁舎 ・ 中央公民館 ・ 分庁舎 ・ 保健センター ・ 休日診療所 ・ バス車庫 ・ 勤労会館 ・ 総合福祉会館 (縮減目標5352㎡)	<b>機能移転</b> ・ 南部公民館 (856㎡) ・ 図書館栄分室 (197㎡) ・ 陶芸の館 (243㎡)		
	<b>尾三消防組合へ移管</b> ・ 消防庁舎 (3781㎡) ・ 南部出張所 (599㎡) →2018年より尾三消防組合に移管しているが、管理運営費は負担金に含まれるため効果額・管理運営縮減額には影響させない	<b>公共下水への接続</b> ・ 沓掛浄化センター (2610㎡)	令和元年9～11月中に『WSによる意見聴取』 ↓ 『豊明中学校区意見交換会』	<b>機能移転</b> ・ 改善センター (750㎡)			
		<b>東部保育園を含む2園を民営化</b> (縮減目標1987㎡) ※縮減目標面積は、東部保育園の面積と保育園10園の平均面積(1064㎡)から試算	<b>三崎小・豊明中・図書館を中心とした一体整備</b> ・ 三崎小 ・ 豊明中学校 ・ 図書館 ・ 二村児童館 (縮減目標7448㎡)	<b>園児数等に応じた保育園の縮小、児童館4館程度を小学校へ複合化</b> ※学校に空き教室、空き施設が発生した段階で複合化を検討 (縮減目標4596㎡) ※縮減目標面積は、保育園10園の平均面積(1064㎡)から3園、児童館9館の平均面積(351㎡)から4館の合計で試算	<b>園児数等に応じた保育園の縮小、児童館3館程度を小学校へ複合化</b> ※学校に空き教室、空き施設が発生した段階で複合化を検討 (縮減目標3181㎡) ※縮減目標面積は、保育園10園の平均面積(1064㎡)から2園、児童館9館の平均面積(351㎡)から3館の合計で試算		
面積	縮減率	4%	5%	5%	6%	3%	23%
	㎡	5,913	7,691	8,150	10,698	4,477	36,929
	効果額	7	37	39	51	21	155
管理運営縮減額		10	44	33	26	4	117
効果額合計		17	81	72	77	25	272

[適正配置計画案の全体の効果額272億円(A)]、[40年間の更新費用795億円(B)]、全体としての縮減効果率 (A/B) 34%

## 外部リソース活用プラン（概要）

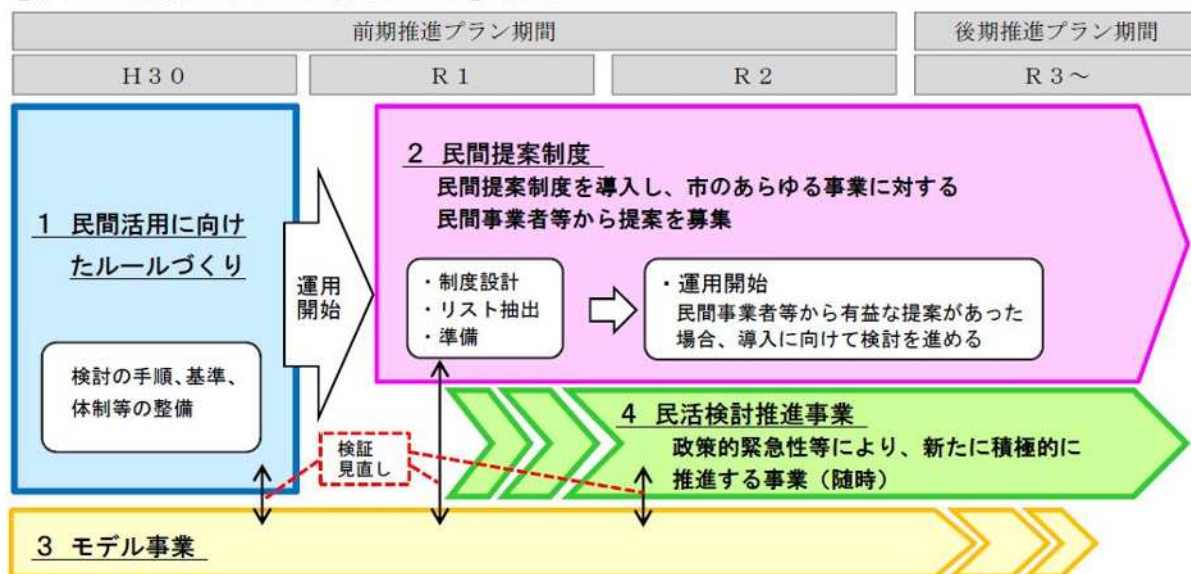
### I. 目的

事業実施にあたって、PPP/PFI等の民間活力や近隣自治体、大学、市民団体、民間企業等との連携、国・県の支援策等を活用し、効率的かつ効果的な事業の実施方法について探索、検討が行われる組織風土を醸成する。もって、組織やサービスの最適化を実現し、将来にわたって安定的かつ持続可能な行政サービスを提供するための財源確保を図る。

### II. 目標

- 1 今後庁内各部署が民間活用を検討する場合の一定のルールが示され、各部署における事業検討の際には、このルールに則って民間活力の活用を検討することが定着している。
- 2 市有資産及び市が実施する業務について、民間事業者等の方々から広くアイデアを募集し、有益かつ実現可能性の高い提案について「1」のルール等に則って事業化に向けて検討される体制ができています。
- 3 「1」及び「2」に先行して、モデル事業が、民間活力等の多様なリソースを活用しながら実施され、民間活力による成果やノウハウが庁内に共有され、民間活力の活用の意識付けがされている。
- 4 R1年度以降、「1」に先行して実施する「3」のモデル事業以外で、新たに積極的に推進する必要がある事業については、自ら「1」のルール等に則って事業化に向けて検討されている。

【リソース活用プランの全体イメージ】（参考1）

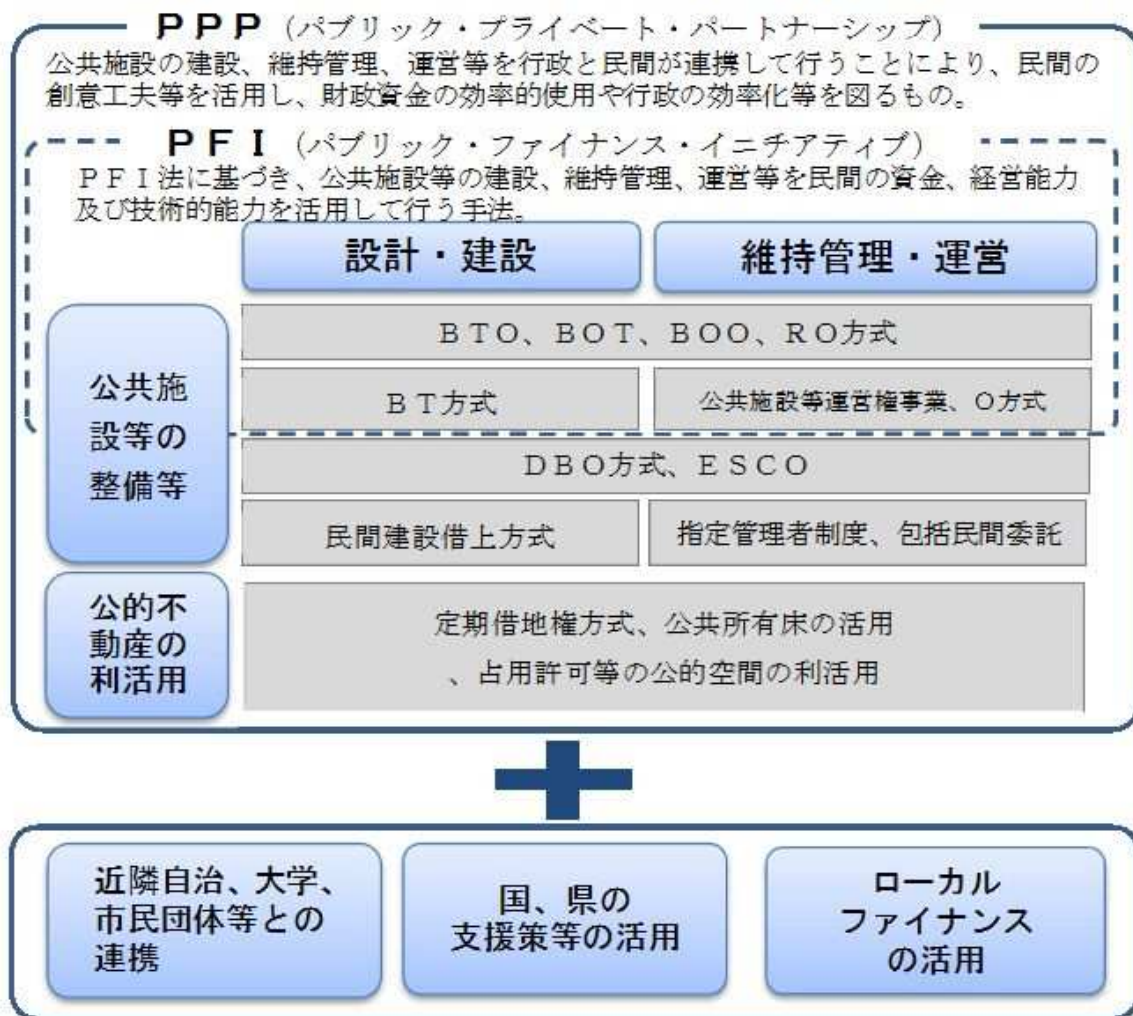


### Ⅲ. 実施概要

#### 1 民間活用に向けたルールづくり（H30年度）

将来にわたる安定的かつ持続可能な行政サービス提供に向けて、多様な民間活力等(参考2)の活用推進を図るため、国の指針や他自治体の事例等を参考に、民間活力等の活用検討及び実施にあたっての手順や基準等をまとめた指針(参考3)を作成する。それ以後は、この指針に則って民間活用の検討を図る。

【活用検討するリソース】(参考2) (総務省：「PPP/PFI手法導入優先的検討規程運用の手引き」引用)



<H30年度の進め方>

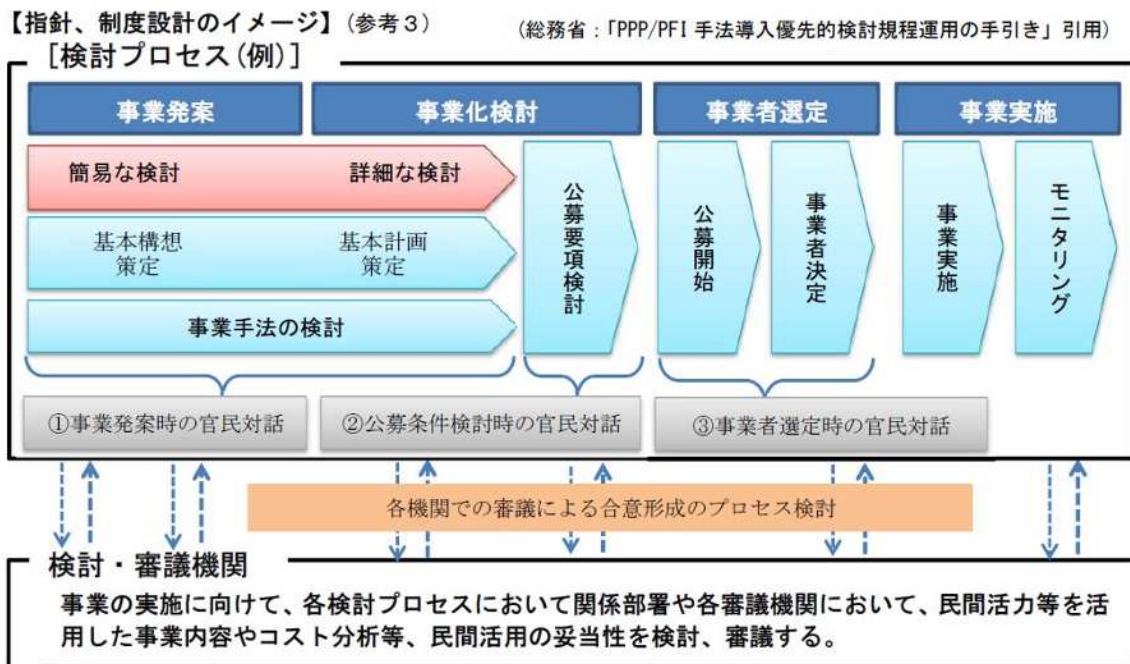
(1) 調査研究、先進地視察

PPPを取り巻く国等の方針資料、先進自治体の事例について、必要に応じて先進地視察も実施しながら研究を進める。

(2) 指針(案)の作成及び制度設計及び運用

民間活用の検討にあたっての基準等を記した指針(仮称)の案を策定するとともに、どのよ

うな手順、体制で検討を実施するかという制度設計を行う。



## 2 民間活用提案制度（R1～2年度）

市の所有する全ての公共施設や土地、市が実施する業務などを対象とし、その整備や運営、不動産を利用した事業及び市が実施する事業等について、民間事業者の方々から広くアイデアを募集する。

有益かつ実現可能性の高い提案があった場合には、事業化に向けた具体的な検討を行っていく。

- |                  |   |
|------------------|---|
| (1) 制度設計（R1）     | 先進地事例等を参考に実施に向けた検討  |
| (2) 対象施設、事業の洗い出し | 企画政策課での洗い出し及び各担当部署への照会  |
| (3) 資料作成及び提案募集   | 対象となった施設、事業について、民間事業者が提案するのに必要な公開資料（施設カルテ等）の作成。市HP等に公開し民間事業者等への情報提供を図る。 |
| (4) 事業への提案に対する対応 | 有益かつ実現可能性の高い提案については、「1」で策定した指針に則り事業化に向けた具体的な検討を行う。                      |

### **3 モデル事業の推進（H30年度～）**

先行事業として、以下の事業をモデル事業として位置付けて実施する中で、民間活用に触れる機会及び成功例を作る。そして、その取組みを庁内に示すことで、リソース活用に向けた職員の意識改革を図る。また、事業化に向けた検討に必要なトータルコストの分析や事業実施後の検証の試行機会とし、今後の参考とする。

#### **(1) モデル事業の進め方**

モデル事業は、①継続推進事業、②新規国県等連携推進事業、③新規推進事業に分類する。

①、③については、実施スケジュールをまとめ、モデル事業として推進を図る。

年度ごとに各モデル事業の進捗状況を検証し、行政改革推進委員会に報告する。

①～③のそれぞれの進め方は以下のとおり。

#### **① 継続推進事業**

現在、民間活力を活用して事業が開始している、もしくは、事業実施に向けて準備を進めている事業で、今後、事業拡大等更なる効果が見込める可能性のある事業を対象とする。

対象事業については、引き続き事業を推進し、その実績を毎年度末に調査検証し、今後の事業拡大や他施設への事業展開の可能性について、事業の効果やトータルコスト等の検証により検討を行う。また、その結果を庁内に示すことで他部署への参考とする。

#### **② 新規国県等連携推進事業**

新たに国及び県の補助金や支援策等を活用した事業を対象に、毎年度、実績調査を行い、その結果を庁内に示すことで、庁内各担当部署での職員の意識改革を図る。

#### **③ 新規推進事業**

民間活用を積極的に検討する必要がある事業を対象とし、事業化に向けた検討を進める。

なお、選定にあたっては、**ア\_政策的な緊急性（経営方針及び実施計画等を参照）、イ\_他自治体の成功事例、ウ\_部署のバランス**等を考慮する。

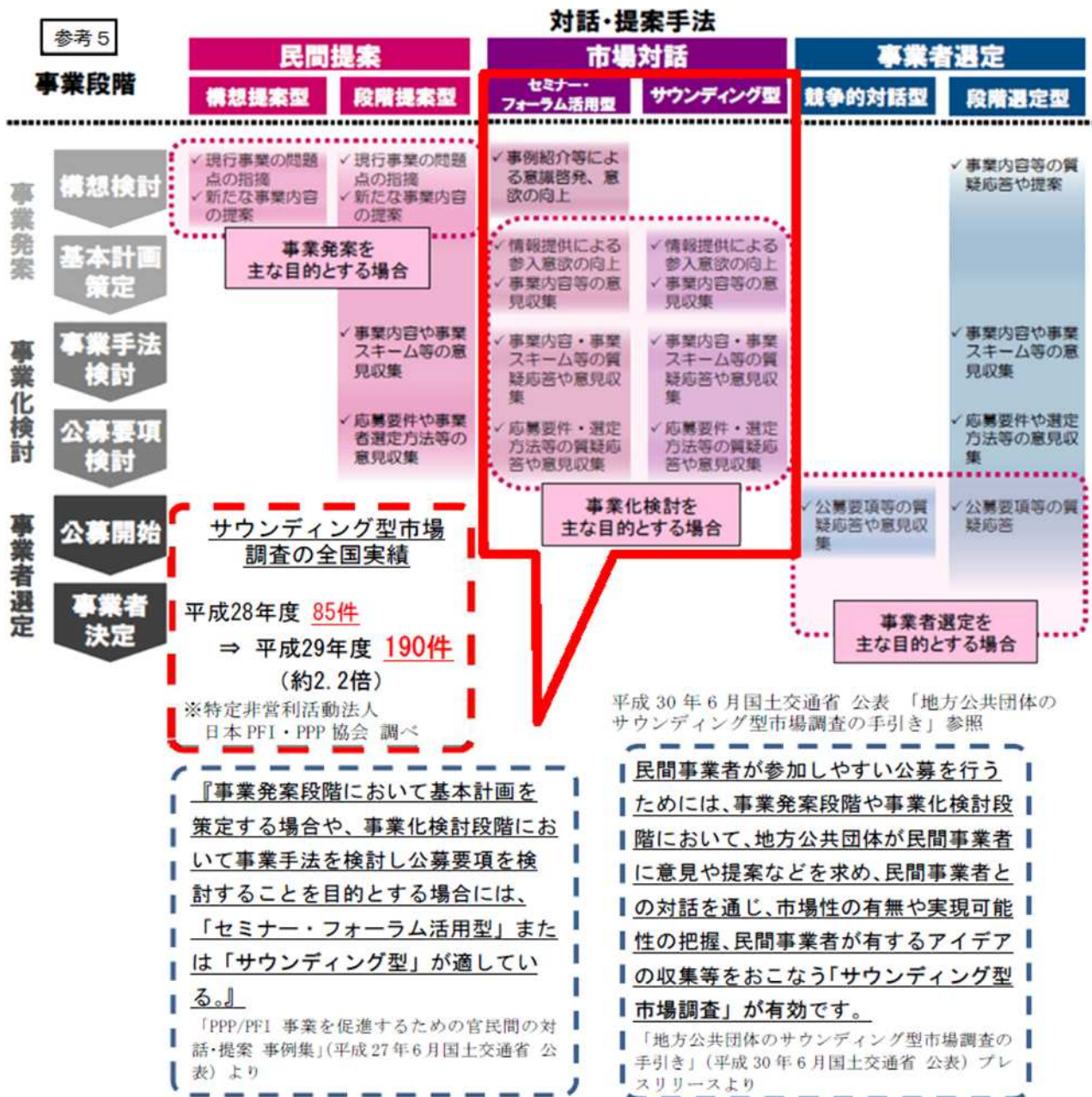
民間活用の検討にあたっては、事業発案～事業化検討段階において、近年急速に実績も増えていることから国が推奨しているサウンディング調査を実施する（参考5）。

サウンディング調査は、担当部署による少ない事務負担と費用を要せず実施でき、市場性の有無、今後の事業手法、スケジュール等について対話方式による率直な意見交換の場を持つことができる。サウンディング調査の結果等から、今後の事業内容（対象範囲、手法、スケジュール等）を精査し、事業者の公募に向けた準備を進める。

また、モデル事業の推進の中で、事業化検討の際に必要な効果検証の審査方法等についても検証する。

【モデル事業の一覧】（参考4）

	事業名	事業概要	担当部署
① 継続推進事業	1 保育事業の民間参入（東部保育園）	東部保育園の廃園に伴う新規保育園の整備について、民間による整備を進める。	保育課
	2 電気の共同購入	市公共施設に係る電力購入を尾三構成市町と共同で実施することで、スケールメリットによる経費の節減を図る。	総務課
	3 小学校プールの民間委託	豊明小学校のプール授業について、民間業者に委託による実施を進める。	学校教育課
	4 施設の光熱水費のコスト平準化に向けた分析	施設毎の光熱水費について同類施設による比較分析し、突出している費用については原因を分析し対応策を検討する。	企画政策課
② 連携推進事業	5 多様な主体者との連携推進	新たに近隣自治体、大学、市民団体等と連携した事業を実施した実績を取りまとめて庁内に示す。	企画政策課
	6 国・県の支援策の活用	新たに国及び県の補助金や支援策を活用した実績を取りまとめ庁内に示す。	企画政策課
③ 新規推進事業	7 公園、墓地の包括管理委託	公園及び墓地を併せた、包括的な民間委託の導入に向けて検討する。	都市計画課 環境課
	8 駐輪場の再整備事業	市内3駅の駐輪場再整備にあたり、民間活力を導入しての再整備が可能か検討を行う。	防災防犯対策課
	9 給食センター栄調理場の民間委託	民営化に向けて、民間ノウハウを活かした業務委託に向けた検討を行う。	学校教育課
	10 公共施設の包括管理委託	公共施設の維持管理業務委託について、包括委託による民間ノウハウを活かした効率的な管理方法の検討を行う。	総務課
	11 唐竹小学校の跡施設利用	平成32年度をもって廃校予定の唐竹小学校について、跡施設を有効に活用するための検討及び整備を民間活力の活用も含めた検討を行う。	企画政策課



#### 4 民活検討推進事業（R1年度以降、随時）

R1年度以降、「1」のルールづくりに先行して実施する「3」のモデル事業以外で、総合計画マネジメント（行政評価）等の中で政策的に検討の必要性が高まるなど、新たに積極的に推進する必要が生じた事業については、「2」の民間提案制度により民間からの提案を待っているだけでなく、市が主体的に「1」のルールに則って積極的に推進する。



第6次行政改革 前期推進プラン

リソース活用プラン\_モデル事業(①継続推進事業)の進捗状況(平成30年度)

①継続推進事業					
事業名	平成30年度の取組実績	効果の検証(削減、効率化、市民サービス(仕事の質)向上等)		取組から出た課題や今後の展望及びスケジュール	担当部署
		数値で表せるもの(事業費(人件費)、時間等)	数値で表せないもの(負担軽減、質の向上等)		
1 保育事業の民間参入	<p>東部保育園の閉園及び民間による代替園整備について、平成30年2月に提案募集を実施し、以下のとおり整備に向けた準備を進めた。</p> <p>～H30.4…プロポーザル選考 事業者決定</p> <p>・H30.4～6 …保育園、地域、議会、子ども子育て会議等への周知</p> <p>・H30.6 …整備補助金等予算措置</p> <p>・H30.6～ …地元説明会の実施、地元調整事業者との詳細協議</p> <p>・H31.2 … 県事前協議 (H32.4開園予定)</p>	<p>・園舎整備に関して、民間整備の場合整備費285000千円程度と仮定して国の整備交付金制度活用により、実質の市負担は1/12(24000千円)相当の負担となる。(整備費は国の交付基準の限度額から算定 子育て安心プランの嵩上げ適用)</p> <p>・園の運営費に関して、公私立同じ運営費年間100,000千円と仮定して、民間園では国、県の給付費負担金(計3/4相当)により市実質負担は1/4(25,000千円)相当となる</p>	<p>先の国費、県費による整備費・運営費の負担に加え、民間による運営により、昨今の多様化している保育ニーズに対して、公立とは異なる、より柔軟で充実した保育環境の提供が期待できる。</p> <p>また、市職員について、より支援の必要な子どもへの対応など、公共として担うべき部分に注力が可能となる。</p>	<p>保育所の整備については、規模にかかわらず地域への騒音、交通など周辺環境に影響を及ぼす可能性があり、整備に当たっては住民への十分な情報提供、説明が必要である。</p> <p>なお民間保育所については、保育ニーズは高まっているものの将来的に子どもの数自体が減少していくことから、将来的な経営の展望も考慮した民間参入が望まれる。</p>	保育課
2 電気の共同購入	<p>電気の共同購入への参入に向けて、以下のとおり検討を進め、協定締結をすることができた。</p> <p>・H30.8～ … 尾三地区自治体間連携検討会議</p> <p>・H31.1 … プロポーザル要領作成</p> <p>・H31.2.1 … 電力の共同調達に向けた協定締結</p> <p>・H31.2 … 指名審査委員会、公募プロポーザル公告</p> <p>・H31.3 … 入札、落札者決定</p>	<p>共同購入前後で、中部電力との比較で、年間約2,249万円(約28.43%)の削減できる見込みとなった。</p>	<p>契約事務については連携自治体間での輪番となるため事務負担の軽減が見込まれる。(ただし、輪番の際の事務負担は増加する)</p>	<p>デマンドオーバー(基本料金超過)が生じた場合に削減効果が少なくなるため、特に学校施設等の契約電力量増加を十分に考慮した契約形態とすることが重要だが、共同調達であるため本市の事情のみで仕様を設定できない面もある。継続的な効果検証が必要。</p>	総務課
3 小学校プールの民間委託	<p>豊明小学校プールの老朽化を発端に、民間プールを活用した授業の実施を検討し、豊明小学校にて以下のとおり民間プール事業者への委託によりプールの授業を実施した。</p> <p>・H30.5 株式会社コパンと学校プール指導委託契約</p> <p>契約金額 2,230,200円</p> <p>・H30.5～10 豊明小学校全児童対象に実施</p>	<p>豊明小学校が保有するプールの水道費、保守委託費、薬剤費などの維持管理費の削減となった。</p> <p>(参考)H29年度実績</p> <p>・水道料金(プール)5月～8月分 724,904円</p> <p>・プールろ過装置保守委託 32,400円</p> <p>・プール用薬剤費(消毒剤、PH調整剤、防藻剤薬剤費等) 98,161円</p>	<p>①屋内スイミングスクールのため、天候に左右されず授業の実施が可能となる。</p> <p>②指導に関して、学校の先生の能力に左右されずに、専門スタッフの指導により、水泳能力の向上推進を図ることができる。</p> <p>③教員による水泳の指導、学校保有のプールの維持管理業務がなくなり、教員の多忙化解消、働き方改革への対応にもつながる。</p> <p>④老朽化している学校プールの修繕費が不要となる。</p> <p>⑤民間事業者として、空きのある平日の昼間に授業が入るため、地域経済の活性化にも繋がる。</p> <p>⑥民間事業者との連携をすることで、地域共生社会の街づくりを推進できる。</p>	<p>今後、段階的に民間プール指導委託を実施する対象校を増やし、全小学校へプール指導委託を実施可能にするためには、近隣市町村まで範囲を拡げて、民間企業側のプールの確保が必要である。</p> <p>・令和元年度は、令和3年度に統合される2つの小学校において水泳指導の授業を民間委託し、両校の児童と一緒に水泳の授業を実施することで、統合した際の新二村台小学校での円滑な教育環境への適合を図る。</p> <p>・令和2年度より、3校を加えた市内6小学校を対象に実施(学校統廃合に向けて2校が交流授業)。漏水による補修が必要な学校や維持管理費が高い学校を優先的に民間指導へ移行予定。</p> <p>・令和3年度より、民間委託未実施の学校を加え、市内全8小学校(当年度から学校統廃合により1校減)を対象に実施できるよう事業の拡大を図っていく予定。</p>	学校教育課
4 施設の光熱水費のコスト平準化に向けた分析	<p>施設にかかるLCCの大半を占める経常的なコストについて平準化を検討し、将来に渡る持続可能な行政経営に必要な財源の確保を図るため、公共施設の大半を占める学校施設を対象に、施設運営コストの内最も構成比率の高い光熱水費のコストについて、小中学校毎に比較を行った。</p>	—	<p>小学校及び中学校毎に、年間の光熱水費が生徒一人当たり、校舎の延床面積あたりで平均値よりも大幅に上回っている学校を特定することができた。</p> <p>ただし、今後その要因を更に分析していく必要がある。</p>	<p>左記のとおり、年間費用で平均を上回っている学校を特定はしたが、その要因を特定するため、さらに分析を進める必要がある。</p> <p>月別の利用料金の分析や場合によっては学校へのヒアリング等、その要因を特定し、施設運営コストの平準化に向けた改善策の検討を行う。</p>	企画政策課

第6次行政改革 前期推進プラン

リソース活用プラン\_\_モデル事業(②連携推進事業)の進捗状況(平成30年度)

②連携推進事業				
連携の種類(※選択式)	連携の概要(タイトル)	具体的な取組内容及び効果	取組から出た課題や今後の展望及びスケジュール	担当部署
1 5_多様な主体者との連携推進	「チョイソコとよあけ」運行事業における民間事業者等との連携及び地方創生推進交付金の活用	「チョイソコとよあけ」運行事業の実施にあたり、アイシン精機・スギ薬局といった民間主導で事業展開する中で、地域・交通事業者との調整等については行政が担うことで、それぞれが得意分野を役割分担できた。また、高齢者を中心とした交通不便地域における健康増進・地域経済好循環に向けたオンデマンドライドシェア事業として、地方創生推進交付金の対象とすることができた。2018年度から2020年度までの3年間の対象で、2018年度については、主に車両購入費(総事業費約9,398千円)に対して約1/2(約4,220千円)の交付金を活用することができた。	2018年度中は無償での実証実験を実施し、2019年度からは有償での実証実験及び対象エリアの拡大を実施している。今後は、本格運行に向けて、これらの実証実験での利用データやアンケート等によって適正な検証を実施し、持続可能な公共交通としての位置づけを目指す。また、本事業は多様な主体者との連携が必要で、役割や責任の明確化が重要である。事業全体として、協賛企業のさらなる獲得、利用者の増加策、乗合率向上などと併せて、役割分担の明確化も今後の検討課題である。	企画政策課
2 6_国・県の支援策の活用	地方創生推進交付金の活用	地域再生法に基づく、地方創生推進交付金事業として、従来の「とよあけ花マルシェ」事業に加え、新たに「エキカツ」事業、「チョイソコとよあけ」事業の2事業について、担当課の協力で地域再生計画を作成・申請し、内閣府の認定を受け、交付金を活用できるようになった。	3事業の合計で、7,820,046円の国庫補助を受けることができ、市の単独費の負担の軽減を図りながら事業を実施できるようになった。今年度、新規に認定を受けた2事業については、5,720,000円の増額となった。	企画政策課
3 5_多様な主体者との連携推進	外部委員による総合計画推進事業レビューの実施	各課における新規事業の立案や事業改善、事業廃止等の既存事業の見直しを行うものについて、外部の視点からその内容を点検及び意見を聞く機会として、総合計画推進事業レビューを試行実施した。レビューの実施にあたり、評価員として行政改革推進委員会にご協力いただき、実施することができた。ホームページ管理事業、市民交流センター事業の2事業についてレビューを実施し、担当課が考えている新規事業案、改善案についての確認に加え、市民としての意見も加味する形で事業内容が充実する結果となった。	レビューの結果を次年度の予算編成に反映できるよう実施時期を変更する。また、平成30年度の試行実施の検証結果を踏まえ、審議時間等、実施方法についても再考し実施する必要がある。	企画政策課
4 5_多様な主体者との連携推進	尾三地区自治体間連携事業 税徴収事務の広域連携(税の徴収困難事例滞納整理事業、私債権等回収情報交換会)	(税) 平成31年度を最終年度とした愛知県滞納整理機構の発展的解消について検討中であることを受け、徴収事務の効率化、折衝技術等の向上が引き続き図られるように同様な事業を共同で行う方法の提案を行った。(私債権等) 尾三地区の私債権等回収について情報交換・情報共有を行い、事務の効率化と、スキルアップが図れるように検討を行った。私債権等の回収・管理において課題を共有することができた。	(税) 税の徴収困難案件解消と、徴収事務の効率化、折衝技術等の向上が引き続き図られるよう、愛知県滞納整理機構に代わる組織の設立に向けて、人、モノ(設備)、場所等の課題について話し合う。(私債権等) 私債権等の回収において、強制徴収する場合には、法的手続きが必要となるので、平成31年度に弁護士による研修会を開催する。引き続き、私債権等回収の情報交換会を開催し、広域連携の在り方、課題等について話し合う。	債権管理課
5 6_国・県の支援策の活用	私立保育所への保育事故防止機器の導入補助事業における国庫による支援の活用	保育にかかる事故防止推進事業として必要な機器の購入費用について、国庫補助金(保育対策総合支援事業費補助金)の制度により、私立の認可保育所の実施に関し、安全な保育の確保のため機器の購入を促し、対象事業費のうち事業所負担を除く補助額(1312千円の約2/3(873千円))を活用した。	翌年度についても同様の国庫補助が予定されていることから、私立の地域型保育事業所(小規模保育事業所等)についても同様の事業に対する補助を行う予定である。	保育課
6 5_多様な主体者との連携推進	新規野菜産地ブランド化事業における豊明高校との連携	元年度から実施する、新規野菜「カリフローレ」産地ブランド化事業の準備の取り組みを行った。購入者へ野菜の食べ方を広めるため、豊明高校の協力により、生徒の皆さんに「カリフローレを使ったヘルシーレシピ」に取組んでいただいた。(以前より豊明高校は、健康長寿課主管の「ヘルシーレシピ」への取り組みを行っており、その縁で健康長寿課に仲介してもらい、実現できた。)	今年度、レシピを農業政策課のHPに掲載し、カリフローレ出荷資材(袋)にQRコードをつけ、HPにリンクさせる。豊明高校には、継続してレシピをお願いする予定。	農業政策課
7 6_国・県の支援策の活用	集約都市形成支援事業費補助金の活用(国庫補助金)	持続可能でコンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定を行うことを目的とし、集約都市形成支援事業費補助金(国庫補助金)を活用した。事業費(4,745千円)の1/2(2,372千円)の補助金を活用することができた。	本年度も同補助金を活用予定。	市街地整備課

第6次行政改革 前期推進プラン

リソース活用プラン\_モデル事業(③新規推進事業)の進捗状況(平成30年度)

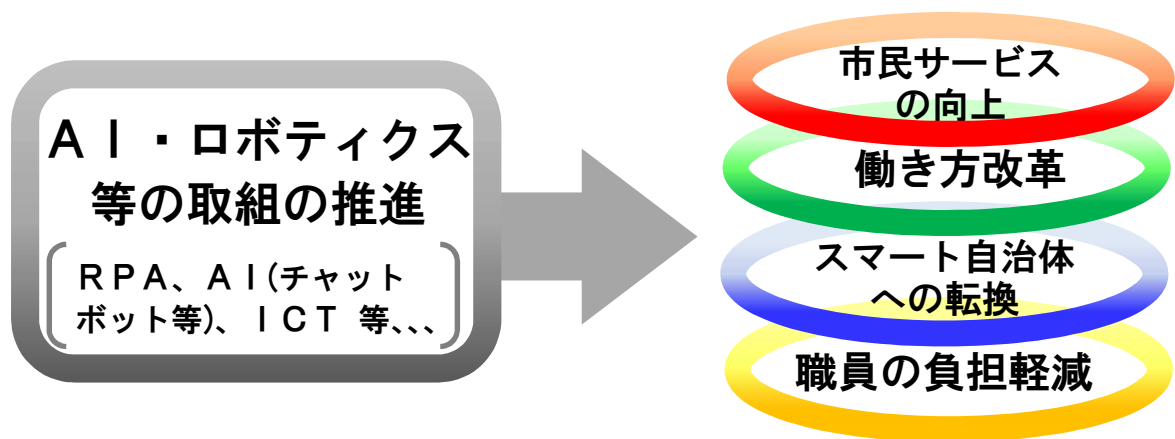
③新規推進事業					
事業名	平成30年度の実績	効果の検証(削減、効率化、市民サービス(仕事の質)向上等)		取組から出た課題や今後の展望及びスケジュール	担当部署
		数値で表せるもの(事業費、時間等)	数値で表せないもの(負担軽減、質の向上等)		
7 公園、墓地の包括管理委託	令和元年度のサウンディング調査実施に向けて、以下のとおり検討作業を進めた。 H30.11・・・サウンディング調査の検討方針打合せ H30.11～H31.2・・・墓園管理事業の民間委託の可能性の検討作業 H31.2・・・検討結果についての意見聴取	—	—	民間に移管できる可能性があるもの、ないものを整理した結果、多くの事務は民間活力を活用できることがわかった。一方で条例の改正が必要なもの、墓地埋葬に関する現行法令上移管できないもの、事務の性質上市が今後も実施すべき業務があることがわかった。それらの課題も含め、サウンディング調査により、公園管理業務と包括委託することにより低い維持管理コストで業務が行えるか等、事業者との対話をしながら検討を進めていく必要がある。	環境課 都市計画課
8 給食センター栄調理場の民間委託	サウンディング調査の実施に向けて、サウンディング調査実施要領等の検討作成を行った。	—	—	民間への調理業務の委託となっても給食の質の維持は必須である。また、最近の課題であるアレルギーに対応した施設、環境整備への検討も必要である。民間委託化への移行時期を1年延期になったため、その時期に併せてサウンディング調査を実施できるよう調整する。	学校教育課
9 公共施設の包括管理委託	サウンディング調査の実施に向けて、現在の施設管理に係る契約等の各課から情報集約を行った。 H31.1～・・・各課での委託事業の情報集約 H31.3・・・公共施設の包括管理に関する打合せ	—	—	委託事業の洗い出し後、包括管理可能な事業の精査と、委託事業を取りまとめてリスト化し、運用開始に向けた制度設計を考える。	総務課
10 唐竹小学校の跡施設利用	唐竹小学校の跡施設の活用について、以下のとおり市民説明会や関係団体との意見交換を行いながら、基本方針を取りまとめた。 【検討プロセス】 ・H30.7・・・庁内各課への活用意向調査 ・H30.8・・・唐竹小学校区住民との意見交換会 ・H30.9・・・活用基本方針(案)の策定 ・H30.10・・・経営戦略会議(活用基本方針(案)の協議、承認) ・H30.10～11・・・関係団体等との意見交換 ・H30.12・・・市民説明会、意見募集 ・H31.1・・・経営戦略会議(活用基本方針決定)活用基本方針の公表	現時点で数値で表せられる効果はない。	今回、小学校の跡施設を活用した『交流・まなび・あそび・子育て支援拠点』として複合施設を整備することで、これまでにない新たな交流を生み、市民の生活、文化、歴史、まちづくり、市民活動、生涯学習、教育、福祉、子育てなどといった横断的な活動やネットワークの活性化を促す施設(ハード)が整備できる。また、民間を含めた市民・団体等が主体となった施設管理運営(ソフト)を検討し、多様な人たちがそれぞれの活動を通して時間を共有する快適な空間にすることで、ハード的な整備に加え、ソフト的な充実も図り、地域の魅力を高めるとともに、地域活性化に寄与することが期待できる。	【検討課題】 民間活力の活用を含めた以下の課題を今後検討する ①利用面での課題 ・開館日、時間、利用方法、利用料、その他利用ルールの検討 ②管理・運営面での課題 ・管理体制、運営主体、運営ルールの検討 ③整備面での課題 ・セキュリティの確保、防災設備等必要な設備の整理 【今後のスケジュール】 ・令和元年度・・・基本設計、設計WS ・令和2年度・・・実施設計 ・令和3年度・・・改修工事 ・令和4年度・・・開所	企画政策課

## AI・ロボティクスの活用推進について

### 1. 目的

人口減少や少子高齢化の進行による担い手不足と働き方改革に対応し、持続可能な市民サービスを提供し、市民の暮らしを守るためには、人口減少時代を見据えた日常業務のあり方の転換が必要となっている。

そのため、正確で効率的な事務処理等により行政サービスの向上、職員負担の軽減を図るため、「とよあけICTアクションプラン2020」との整合を図りながら、実現可能なものからAI・ロボティクス、ICT等の活用を推進し、スマート自治体への転換を図る。



### 2. 活用推進する具体的な取組

#### (1) チャットボットの実証実験

##### (1) チャットボットの概要

チャットボットとは、「チャット（対話）」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、質問に対して話形式でロボットが答えてくれるサービスです。このチャットボットでは、行政手続や制度に対する質問に「24時間365日」いつでも回答してくれるのが特徴です。

##### (2) 対象分野

- ・妊娠・子育て（妊娠～小中学校、高校大学の進学支援等）
- ・くらしの手続き（住民票、戸籍、印鑑登録、マイナンバー、住所表示、コミュニティバス等）
- ・ごみ関連（ごみの収集分別、減量の取組等）
- ・大金星とよあけ（交通、子育て、ふるさと納税、観光スポット等）
- ・その他（各課の業務概要と連絡先、豊明市の紹介等）

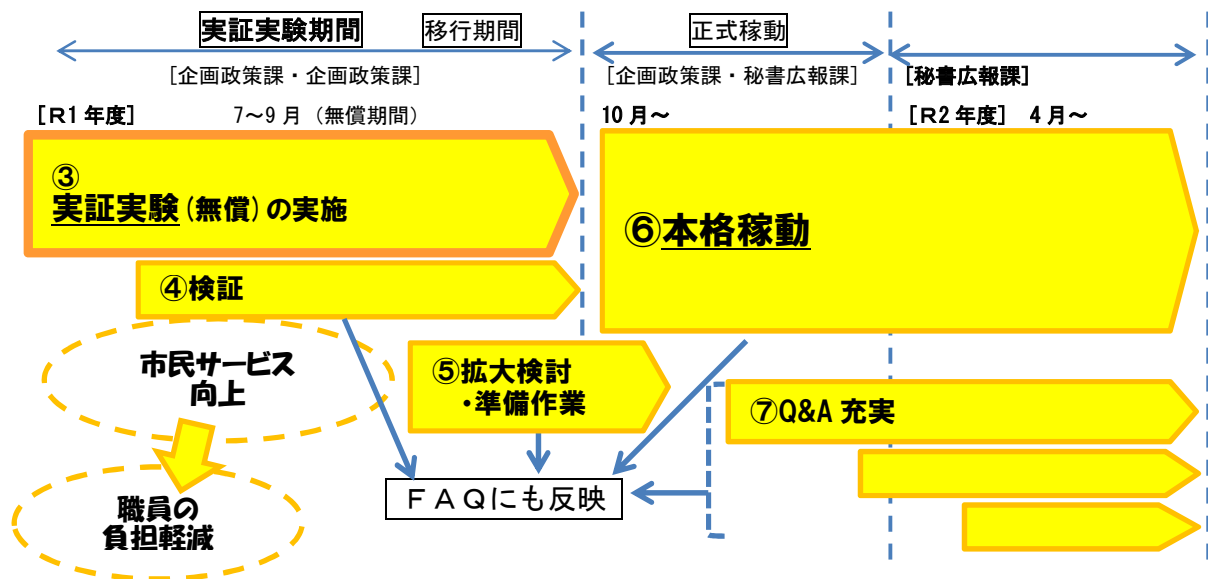
##### (3) 実施期間

令和元年7月3日～9月30日

##### (4) 効果検証の実施

利用者向けのアンケート調査等による効果検証を行い、その結果及び県の共同研究テーマの動向に応じて本格導入について判断する。

<今後の予定>



## (2) RPAの実証実験の実施

### (1) 実施方針

実証実験の実施により効果検証を行い、効果の高い業務について正式導入する。

### (2) 進め方



## (3) タブレットを活用したペーパーレス会議の実施

### (1) 試行実施

愛知県のタブレットを利用した行革本部会議(3/27)、経営戦略会議による試行

### (2) 検証

試行の結果検証 ⇒ 課題等への対応、運用方法の検討 ⇒ 庁内の会議や審議会等へ取組拡大

## (4) 会議録作成支援システムの庁内活用推進

### (1) 検証結果

附属機関等の会議を実施した結果、第1委員会室のマイクシステムを活用した場合、高い正答率で音声文字データ化。 ⇒ 議事録作成事務の職員負担軽減に繋がった。

### (2) 他課への利用拡大

現行どおり議会開催を最優先とし、その他可能な範囲で附属機関等の会議や他市町との連絡会議等、議事録作成が必要となる会議の開催については、第1委員会室、第2委員会室での開催を推奨し、全庁的な職員の負担軽減に繋げる。

平成30年度総合計画推進事業レビューの評価結果への対応について

ホームページ管理事業（秘書広報課）

平成31年3月末現在

(1) レビューのコメントに対する対応

講評	講評での評価意見への対応（実施内容及び実施時期）
<p>1. ホームページを含め市民に情報を提供する際は、行政側としては当たり前となっていること等でも噛み砕いたり、余計かなと思うところも踏み込んで、丁寧に説明・表記していくことが必要だと考える。またFAQに課名を記載するなどして、その後の問合せがスムーズとなる工夫をしてほしい。</p> <p>2. 市民にとって必要な情報がリアルタイムかつ確実に提供されるホームページ作成を心がけてほしい。</p> <p>3. 各課の連携を大事にして、横断的な検討を行う組織作りを行ってほしい。また、ホームページの中で組織間のリンクを貼る等、市民のより深い理解を可能にしてほしい。</p> <p>4. 単に情報発信の研修会を行うだけでなく、のぶながくんやよしもとくんを活用したり、動画を使用するなどして、魅力的なコンテンツ作りについても市全体で取り組んでいってほしい。</p>	<p>1. 丁寧な説明やわかりやすい表現は、研修会等を通じて情報発信意識の啓発をしていく。（研修会実施と同時期）また、FAQへの課名の記載はホームページ構築時から既に実施済み。</p> <p>2. ホームページは市の顔であることや、市外の閲覧者の存在も意識していくことも情報発信意識の啓発に含めて行う。また、更新が必要な時に編集ができるように、研修会を通じて職員の操作技術を高める。（研修会実施と同時期）。</p> <p>3. ホームページ担当者を中心に、日ごろの問題の蓄積、共有、ページへの提案、他課のページのチェック等を行う（平成31年度中）。また、組織間のリンクについて、必要な部分は構築時から実施済み。</p> <p>4. 観光協会と共有し、連携を図っていく。（平成31年度中）</p>

(2) 見直し案として提案した内容の実施方針

提案した見直し案	具体的な実施方針（実施内容及び実施時期）
<p><b>【ホームページ】</b></p> <p>1. 掲載漏れ、更新遅れへのチェック機能の強化（平成31年3月予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課にホームページ担当者を設置し課内ページをチェック</li> <li>・広報原稿様式にホームページチェック欄を設置し情報の整合性保持</li> <li>・庁内イントラで更新確認をお知らせ</li> </ul> <p>2. 定期的な研修会の実施（平成31年度中）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム機能の活用</li> <li>・情報発信への意識改革</li> </ul> <p>3. 情報の充実（平成31年6月予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「よくある質問」の充実</li> </ul> <p><b>【Instagram】</b></p> <p>4. 投稿内容の拡充（平成31年3月予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内風景やイベント情報だけでなく、市の事業、その協力店や商品を投稿</li> </ul> <p>5. 投稿者の拡充（平成31年4月予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や豊明市に関心のある人にも行政では行いにくい投稿を募集（Instagram内で#（ハッシュタグ）で指定した投稿を呼びかけ、またその検索も呼びかける）</li> </ul>	<p>1. 実施内容に変更なし。6月号の原稿提出からホームページチェック欄を設置した様式を用いる。（平成31年4月予定）</p> <p>2. 実施内容に変更なし。（平成31年度中）</p> <p>3. 実施内容に変更なし。よくある質問が充実している春日井市を参考にし、追加のQ&amp;Aデータの作成を各課に依頼する。作成の際には通称名と正式名を併記し検索にかかりやすくする。（平成31年8月予定）</p> <p>4. 実施内容に変更なし。ただし、商品の投稿については、委員から肯定的な意見をいただけなかったため、事業と関係する部分で必要最低限とする。（平成31年3月）</p> <p>5. 実施内容に変更なし。（平成31年4月予定）</p>

平成30年度総合計画推進事業レビューの評価結果への対応について

市民交流センター事業（市民協働課）

平成31年3月末現在

(1) レビューのコメントに対する対応

講評	評価意見への対応（実施内容及び実施時期）
<p>1. 交流事業を進めることで、市として何を見出したいかを考える必要があるのではないか。</p> <p>2. もっともっと情報発信していくこと。これと併せて、発信するコンテンツ(事業)の内容も、楽しいとか、役立つなど、何かプラスに感じてもらえるものである必要がある。</p> <p>3. 今後、色々なことをやるというよりは、1つずつの事業をコンパクトにして、小さな目標を達成しながら続けていくと良いと考えられる。</p> <p>4. 組織の強化については、市役所・センター(職員)・その他組織等との役割分担や機能を明確化すること。それに必要な対策を講じていくこと。</p>	<p>1. 最終的にはつながりが生まれ、市民交流センターを拠点にさまざまな事業が発生する仕組みを作っていきたい。</p> <p>2. 他市の活動センターの情報発信の方法を参考に、情報の発信の仕方を考える。まず、3月に実施するバスツアーの際にその点も確認する。それらを参考に、より効果的な情報の発信方法をしていきます。市民活動団体を紹介する市民活動情報誌の作成のために団体へ取材に行き団体の行うイベントなどの情報発信を行う。</p> <p>3. 唐竹小学校跡施設に行くまでは、場所の制限もあり小さな事業を行っていく。移転までに、それまで行った小さな事業を集合させたような大きな事業を行う力をつけさせたい。</p> <p>4. 交流センタースタッフと運営委員会の交流会を行い、相互に協力し、事業を進める体制が整った。(31年3月)          今後は、当面の目標となる見直し案の実施に向けて、以下のとおり、それぞれ役割分担を決めて、つながりをもって事業を進めていきたい。</p>



(2) 見直し案として提案した内容の実施方針

提案した見直し案	具体的な実施方針（実施内容及び実施時期）
<p>1. 利用者を増やすための多世代に向けた情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-1_ SNSを活用して交流センターから各活動団体の情報を積極的に発信する。</li> <li>-2_若者向けへの発信: 大学等を活用した交流センターのチラシやイベントなどの情報発信をする。</li> </ul> <p>2. 市民交流センター職員、関連団体の人材育成、組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の育成</li> <li>・交流センターと職員の組織作り</li> <li>バスツアー、学校の宿題教室、チャンピオンイベント等の開催</li> </ul> <p>3. 唐竹小学校跡施設を交流イベントの拠点化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの職業イベント(例: なごみん横丁)の開催</li> </ul>	<p>1. 利用者を増やすための多世代に向けた情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-1_ SNSを活用した交流センターから各活動団体情報の積極的な発信</li> <li>・運営委員会と市でFBのアカウントの運用ルールを作り(市の広報に準ずるかなど)、運営委員会が誰でも更新できるようにして、たくさんのイベント情報の発信を行う。(31年4月頃)</li> <li>-2_若者向けへの発信</li> <li>・大学等を活用した交流センターのチラシやイベントなどの情報発信</li> <li>・団体の紹介など、市から学生ボランティアに働きかけ、若い世代からも交流センターでのイベントの情報発信をしてもらう。(31年8月頃)</li> </ul> <p>2. 市民交流センター職員、関連団体の人材育成、組織の強化</p> <p>唐竹小学校跡施設を担える団体になるため、今から法人化へ向けての準備を行う必要がある。そのために今後は、以下のとおり、研修の開催やいろいろな団体との交流や小さなイベントの開催でノウハウを身に付ける。</p> <p>また、1.での学生への働きかけの中で、実際にイベントの運営の協力をしてもらう担い手の発掘も行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の育成のための研修(市民協働の基礎知識や市民協働課の取組等)は随時開催予定。(3~4回/年程度)</li> <li>・交流センターと職員の組織作りのための意見交換会開催(31年3月頃)</li> <li>・他市町の交流センターの取組を学ぶためのバスツアー(31年3月)</li> <li>・学校の宿題教室(31年度中)</li> <li>・チャンピオンイベント(32年度中)</li> </ul> <p>3. 唐竹小学校跡施設を交流イベントの拠点化</p> <p>2.で実施する小さなイベント積み重ねていく中で、職員の育成やイベントの担い手を増やし、唐竹小学校跡施設移転後はこれらのイベント等を集合した形での実施や子どもの職業イベント(例: なごみん横丁)等の大きなイベントを開催し、多くの団体、市民等の交流拠点とする。(平成34年度以降)</p>

## 令和元年度総合計画推進事業レビュー等の実施方針（案）について

### 1. 平成30年度実施の総合計画推進事業レビューからの反省点（レビュー終了後の評価員に対するアンケート及び事務局の振り返りより）

#### ①事業選定について

- ・ある程度、事業の運営方法が固まっている事業か、これから実際に実施していく事業か、どちらを選定すべきか難しい。
- ・レビューの事業選定にあたり、レビューの実施目的・趣旨への整合性や適否について、慎重に検討・点検すべきである。

#### ②時間配分について

- ・もう少し、見直し案に対する質疑応答の時間があるとよい。
- ・時間配分の見直しが必要
- ・事業担当課の事業説明が事業の概要に偏り、今後の見直し案について十分な説明をすることができなかったため、庁内での調整を徹底したい。

事業選定に対して慎重さを求める意見や、時間配分の見直しを指摘する意見が多かった。上記のような意見をふまえて、令和元年度以降の実施方針（案）は次のとおりとする。

### 2. 令和元年度の実施方針（案）

今年度の行政評価から、政策的優先度の高い事業（主たる中施策）へ重点を置き、評価を行っている。これらの事業を中心に行政課題の解決を進めるため、総合計画推進事業レビュー（外部評価）に加えて、経営戦略会議による内部評価を新たに実施する。

#### （1）外部評価及び内部評価の概要

- 外部評価：行政改革推進委員による外部からの客観的な視点で事業を点検することによって、総計のめざすまちの姿の実現推進及び持続可能な行政運営の後押しとなることを目標とする。対象事業のうち、外部からの専門的な知見に加え、広く市民目線の意見やアイデアを聴くべき事業について検討するもの。
- 内部評価：対象事業のうち、政策的な判断等を必要とする事業について検討するもの。

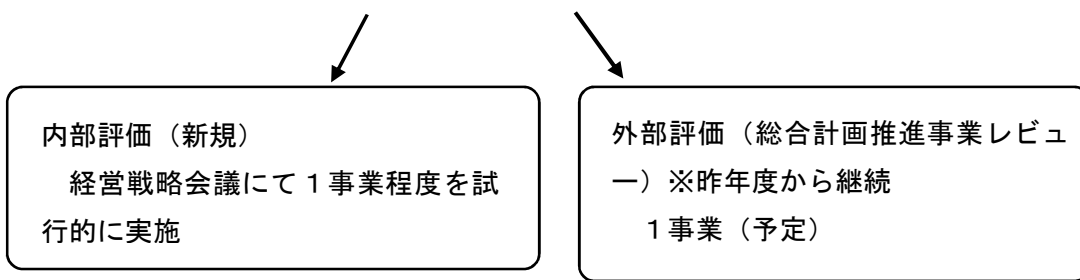
#### 【選定手順】

##### ①経営戦略推進室での審議（各部2～3事業へ候補事業の絞込み）

##### 外部評価及び内部評価共通の選定基準

- ・事業実施について課題のある事業（事業の進捗、効率、費用対効果）
- ・事業の見直しを検討している事業（新規、改善、事業廃止、縮小）
- ・今後、更なる発展が必要な事業（事業拡大、庁内連携、民間・大学・地域との連携）
- ・まちづくり指標現状値調査において、市民の満足度等が低いもの

②経営戦略会議での審議（評価事業の決定）



【選定基準】

- ・事業実施方法について検討する事業のうち、政策的判断を必要とするもの
- ・事業見直しを要する事業のうち、緊急性の高いもの
- ・今後の事業展開において、他部署との連携等を考えるべき事業

【選定基準】

- ・事業実施方法について検討する事業のうち、外部からの専門的な意見を必要とするもの
- ・市民の利用・関わりが多く、広く意見やアイデアを聴くべき事業

(2) 令和元年度総合計画推進事業レビューの実施方針（案）

平成30年度実施の際の反省点を考慮して、次のような実施方法とする。

①時間配分の見直し

平成30年度		➔	令和元年度	
15分	事業説明		15～20分	事業説明
30分	質疑応答	45分程度	質疑応答	
15分	評価・講評	15分	評価・講評	
計 60分		計 80分以内		

②レビュー本番までの流れについて

平成30年度		➔	令和元年度	
12月	概要説明		7月	概要説明及び対象事業確認
	質問シート作成	9月	事業説明会 ※事業担当課からの事業説明	
1月	事前研修会		質問シート作成	
	質問シート作成	10月	事前研修会	
2月	レビュー本番		質問シート作成	
		11月	レビュー本番	

(3) レビューの対象事業

「夏休みの学校プール開放事業」